

当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書(以下、「協会報告書面」という。)」を協会に提出し、当社のHPに当該協会報告書面を掲載するとともに、協会HPに当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社は、当該協会報告書面を、金融商品取引法第24条第14項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第27条の4の2の規定に基づく報告書代替書面、並びに、金融商品取引法第24条の5第13項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第28条の6の規定に基づく半期代替書面に利用しており、当該報告書代替書面／半期代替書面は有価証券報告書／半期報告書と併せて関東財務局長に提出しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び報告書代替書面、並びに半期報告書及び半期代替書面は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書／中間監査報告書は、監査報告書／中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成29年11月29日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

株式会社ポートフォリア
代表取締役社長 立田 博司

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成29年10月末日）

資本金の額	163百万円
発行する株式総数	24,000株
発行済株式総数	10,200株
（普通株式	2,200株）
（種類株式	3,200株）
（B種類株式	4,800株）

直近5年間における資本金の額の増減

平成27年3月27日 資本金156百万円に増資

平成28年6月30日 資本金163百万円に増資

(2) 委託会社の機構

①委託会社の意思決定機構

業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

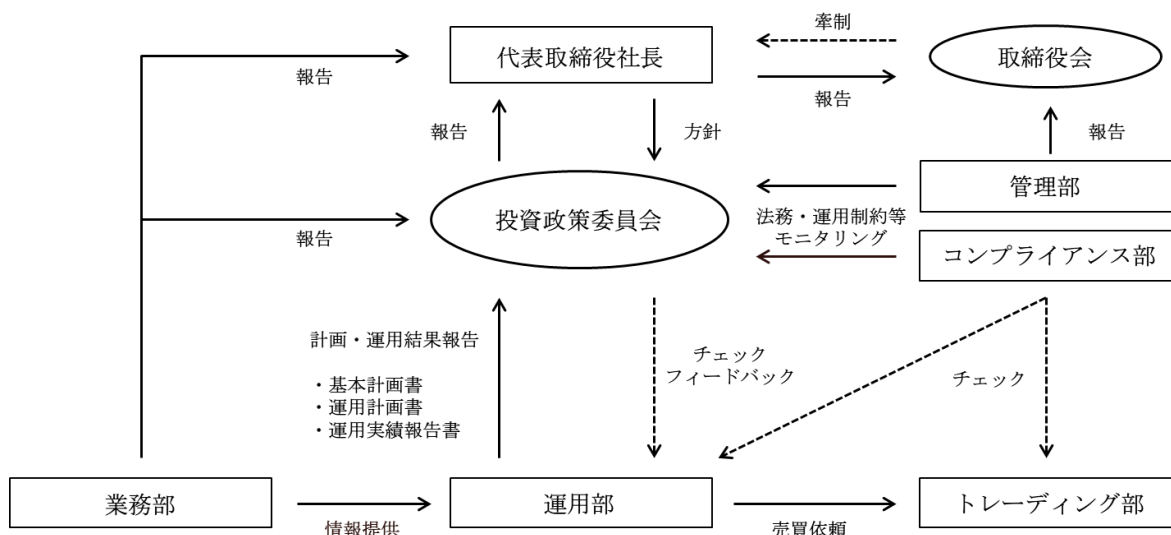
取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。

その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

②投資運用の意思決定機構



<代表取締役社長>

- 投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

<投資政策委員会>

- 代表取締役社長、取締役（社外取締役を除く）、運用部長、コンプライアンス部長、業務部長、管理部長、トレーディング部長、マーケティング部マネージャーおよび主要運用担当者等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- 「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて原則として毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行います。
- コンプライアンスの観点から計画書の検証も行われます。

<運用部>

- 「基本計画書案」、「運用計画書案」を投資政策委員会に提出し、決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用の指図を行います。
- 運用の実績について「運用実績報告書」を作成し、投資政策委員会へ提出します。
- 運用の指図に必要なマクロ・ミクロの調査・分析を行います。
- 運用の状況および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<取締役会>

- 投資政策委員会の決定に疑義が生じた場合に、コンプライアンス部長および管理部長からの報告を受け、取締役会において再度審議を行います。

<コンプライアンス部>

- コンプライアンス面から、当社の運用業務のチェックを行います。
- 投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックし、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。コンプライアンスに関わる決定事項に疑義が生じた場合には、取締役会に報告を行います。

<トレーディング部>

- 運用部からファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- 法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行うことが社内規程で義務付けられています。

<管理部>

- 投資制限やリスク等運用状況の管理を行い、必要に応じて運用部およびトレーディング部

に情報共有を行います。

- ・ 投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックし、リスク管理に関わる決定事項に疑義が生じた場合には、取締役会に報告を行います。

<業務部>

- ・ 日々の純資産価額および基準価額の算出を行い、その内容を運用部および投資政策委員会に報告します。
- ・ 運用指図を行った有価証券等の約定、決済状況の確認を行います。

このほか、信託財産の適正な運用の確保およびお客様との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けています。

運用体制等は、今後変更される場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）として、その運用指図を行います。

(2) 営業の概況

平成29年10月末日現在、当社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。

商品分類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	3本	25,741

(但し、親投資信託を除きます。)

3. 委託会社等の経理状況

- ① 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- ② 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人により監査を受けております。
- ③ 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度に係る中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。
- ④ 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 12 日

株式会社ポートフォリア

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ポートフォリアの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポートフォリアの平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。
- XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,919	29,325
未収委託者報酬	25,594	51,480
前払費用	2,069	2,158
未収入金	246	383
その他	2,440	2,474
流動資産合計	69,270	85,823
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	3,329	2,877
器具備品 ※1	704	435
有形固定資産合計	4,034	3,313
無形固定資産		
ソフトウェア	111	53
無形固定資産合計	111	53
投資その他の資産		
投資有価証券	-	4,998
長期前払費用	2,216	1,016
差入保証金	2,458	2,458
投資その他の資産合計	4,674	8,472
固定資産合計	8,820	11,839
資産合計	78,091	97,662

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	313	342
未払手数料	12,044	24,203
未払費用	2,653	2,893
未払法人税等	855	1,336
未払消費税等	644	3,836
流動負債合計	16,511	32,612
負債合計	16,511	32,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,400	163,900
資本剰余金		
資本準備金	151,400	158,900
資本剰余金合計	151,400	158,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△246,219	△257,747
利益剰余金合計	△246,219	△257,747
株主資本合計	61,580	65,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△2
評価・換算差額等合計	-	△2
純資産合計	61,580	65,050
負債・純資産合計	78,091	97,662

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		78,610		154,387
その他営業収益		1,246		3,300
営業収益計		79,857		157,687
営業費用				
支払手数料		37,638		73,446
広告宣伝費		224		204
調査費		6,656		6,535
委託計算費		15,123		17,328
営業雑経費		3,679		3,863
通信費		976		1,031
印刷費		18		233
協会費		2,635		2,550
諸会費		48		48
営業費用計		63,320		101,377
一般管理費				
給料		52,515		46,697
役員報酬		12,600		11,700
給料・手当		39,915		34,997
法定福利費		7,191		6,569
交際費		478		547
旅費交通費		1,157		1,878
租税公課		1,068		1,438
不動産賃借料		6,145		6,145
固定資産減価償却費		902		779
諸経費		4,658		3,545
一般管理費計		74,117		67,601
営業損失		△57,581		△11,291
営業外収益				
受取利息		13		0
その他		0		35
営業外収益計		13		36
経常損失		△57,567		△11,255
特別利益				
投資有価証券売却益		-		17
特別利益計		-		17
税引前当期純損失		△57,567		△11,237
法人税、住民税及び事業税		290		290
当期純損失		△57,857		△11,527

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	156,400	151,400	151,400	△188,362	△188,362	119,437	119,437
当期変動額							
当期純損失				△57,857	△57,857	△57,857	△57,857
当期変動額合計				△57,857	△57,857	△57,857	△57,857
当期末残高	156,400	151,400	151,400	△246,219	△246,219	61,580	61,580

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	156,400	151,400	151,400	△246,219	△246,219	61,580	-	-	61,580
当期変動額									
新株の発行	7,500	7,500	7,500			15,000			15,000
当期純損失				△11,527	△11,527	△11,527			△11,527
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△2	△2	△2
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	△11,527	△11,527	3,472	△2	△2	3,470
当期末残高	163,900	158,900	158,900	△257,747	△257,747	65,052	△2	△2	65,050

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 2,441千円	建物 2,893千円
器具備品 1,061千円	器具備品 1,330千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,900株	—	—	1,900株
種類株式	3,200株	—	—	3,200株
B種類株式	4,800株	—	—	4,800株
合計	9,900株	—	—	9,900株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,900株	300株	—	2,200株
種類株式	3,200株	—	—	3,200株
B種類株式	4,800株	—	—	4,800株
合計	9,900株	300株	—	10,200株

(変動事由の概要)

株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株式発行による増加 普通株式 300株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	当事業年度 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、財務の健全性を第一とする観点から、原則として投資を目的とした有価証券の取得は行いません。ただし、商品性を適正に維持するために、やむを得ない場合に限り、自社で設定した投資信託に投資することができます。なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融商品で運用する方針で、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されており、当社は継続的なモニタリングを行うことで適切なリスクコントロールに努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的な方法により算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度（平成28年 3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,919	38,919	—
(2) 未収委託者報酬	25,594	25,594	—
資産計	64,514	64,514	—
(1) 未払手数料	12,044	12,044	—
(2) 未払費用	2,653	2,653	—
(3) 未払法人税等	855	855	—
負債計	15,553	15,553	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	38,919	—	—	—
未収委託者報酬	25,594	—	—	—
合計	64,514	—	—	—

当事業年度 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,325	29,325	—
(2) 未収委託者報酬	51,480	51,480	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,998	4,998	—
資産計	85,803	85,803	—
(1) 未払手数料	24,203	24,203	—
(2) 未払費用	2,893	2,893	—
(3) 未払法人税等	1,336	1,336	—
負債計	28,433	28,433	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	29,325	—	—	—
未収委託者報酬	51,480	—	—	—
合計	80,805	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成29年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	—	—	—
小計			
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他(投資信託)	4,998	5,000	△2
小計	4,998	5,000	△2
合計	4,998	5,000	△2

2. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	117	17	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 296	未払事業税 323
繰越欠損金 74,578	繰越欠損金 77,759
繰延税金資産小計 74,874	繰延税金資産小計 78,082
評価性引当額 △74,874	評価性引当額 △78,082
繰延税金資産の純額 —	繰延税金資産の純額 —

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
税引前当期純損失であるため記載していません。	税引前当期純損失であるため記載していません。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略して

おります。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業内容 又は職業	議決権の所有 （被所有）割合
役員及び個人 主要株主	立田博司	—	—	当社代表取締役	被所有直接100%

関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
増資の引受	増資の引受 （注1）	15,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針

（注1） 当社の行った第三者割当（普通株式）を1株につき50,000円で引き受けたものです。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	当事業年度 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
1株当たり純資産額 $\Delta 79,589$ 円46銭 1株当たり当期純利益金額 $\Delta 30,451$ 円39銭	1株当たり純資産額 $\Delta 67,158$ 円99銭 1株当たり当期純利益金額 $\Delta 5,422$ 円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 当期純利益(千円) $\Delta 57,857$ 普通株式に係る当期純利益(千円) $\Delta 57,857$ 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項ありません 普通株式の期中平均株式数(株) 1,900	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 当期純利益(千円) $\Delta 11,527$ 普通株式に係る当期純利益(千円) $\Delta 11,527$ 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項ありません 普通株式の期中平均株式数(株) 2,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29 年 11 月 17 日

株式会社ポートフォリア
取締役会 御中

イ デ ア 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 立 野 晴 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ポートフォリアの平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポートフォリアの平成 29 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間末
(平成29年9月30日現在)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		37,425
未収委託者報酬		90,220
前払費用		1,667
未収入金		243
その他		1,827
流動資産合計		131,384
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1		2,680
器具備品 ※1		332
有形固定資産合計		3,012
無形固定資産		
ソフトウェア		26
無形固定資産合計		26
投資その他の資産		
投資有価証券		4,798
長期前払費用		416
差入保証金		2,458
投資その他の資産合計		7,672
固定資産合計		10,712
資産合計		142,096

(単位：千円)

当中間会計期間末
(平成29年9月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	858
未払手数料	42,381
未払費用	4,059
未払法人税等	1,161
未払消費税等	4,778
流動負債合計	53,239
負債合計	53,239
純資産の部	
株主資本	
資本金	163,900
資本剰余金	
資本準備金	158,900
資本剰余金合計	158,900
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	△233,741
利益剰余金合計	△233,741
株主資本合計	89,058
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△202
評価・換算差額等合計	△202
純資産合計	88,856
負債・純資産合計	142,096

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

		当中間会計期間	
		(自 平成29年4月1日	
		至 平成29年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬		146,434	
その他営業収益		1,000	
営業収益計		147,434	
営業費用			
支払手数料		69,311	
広告宣伝費		249	
調査費		3,315	
委託計算費		10,039	
営業雑経費		2,265	
営業費用計		85,179	
一般管理費	※1	38,103	
営業利益		24,151	
営業外収益		0	
経常利益		24,151	
税引前中間純利益		24,151	
法人税、住民税及び事業税		145	
中間純利益		24,006	

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	163,900	158,900	158,900	△257,747	△257,747	65,052	△2	△2	65,050
当中間期変動額									
中間純利益				24,006	24,006	24,006			24,006
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							△200	△200	△200
当中間期変動額合計	-	-	-	24,006	24,006	24,006	△200	△200	23,806
当中間期末残高	163,900	158,900	158,900	△233,741	△233,741	89,058	△202	△202	88,856

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの：中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 5～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	3,091千円
器具備品	1,434千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	300千円
無形固定資産	26千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	2,200株	—	—	2,200株
種類株式	3,200株	—	—	3,200株
B種類株式	4,800株	—	—	4,800株
合計	10,200株	—	—	10,200株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

当中間会計期間末(平成29年9月30日現在)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	37,425	37,425	—
(2)未収委託者報酬	90,220	90,220	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	4,798	4,798	—
資産計	132,444	132,444	—
(1)未払手数料	42,381	42,381	—
(2)未払費用	4,059	4,059	—
(3)預り金	858	858	—
(4)未払法人税等	1,161	1,161	—
(5)未払消費税等	4,778	4,778	—
負債計	53,239	53,239	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料 (2)未払費用 (3)預り金 (4)未払法人税等 (5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)
差入保証金	2,458

差入保証金は、市場価額がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他 (投資信託)	—	—	—
小計	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他 (投資信託)	4,798	5,000	△202
小計	4,798	5,000	△202
合計	4,798	5,000	△202

(デリバティブ関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	△56,337円74銭
1株当たり中間純利益金額	10,912円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益(千円)	24,006
普通株式に係る中間純利益(千円)	24,006
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項ありません	
普通株式の期中平均株式数(株)	2,200.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年12月28日

作成基準日 平成29年11月17日

本店所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

お問い合わせ先 業務部